

ごみ減量のための ちばルールとは

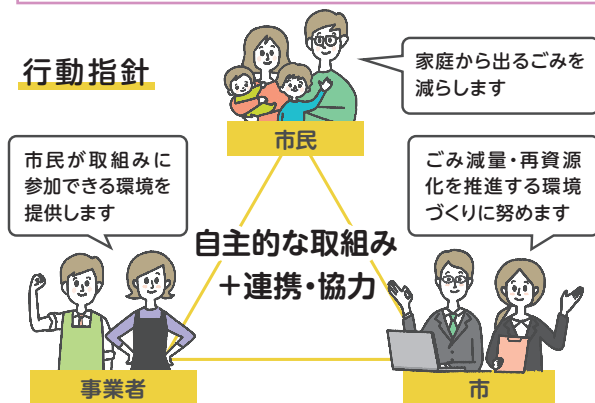
市民・事業者・千葉市の3者がそれぞれの役割と責任のもと、自主的な取り組みや相互の連携と協力を深め、本市の地域特性を踏まえた循環型社会を実現する取り組みを行うことです。

平成15年 ちばルール策定(第1ステップ)
平成25年 ちばルール改正(第2ステップ)

令和6年にちばルールを見直しました(第3ステップ)

第2ステップの行動指針を引継ぎつつ、3Rの推進、特に世界的な課題となっている食品ロスの削減や、プラスチックごみの削減を三者共通の**取り組みの柱**とすることで、循環型社会の実現に向けた取り組みを推進します。

行動指針



取り組みの柱

食品ロスの削減・生ごみの減量

プラスチックごみの削減

2Rを優先した3R※の推進

※3Rとは、発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)の3つのRの総称です。3Rのうち、発生抑制(リデュース)と再使用(リユース)の2Rは優先して取り組む必要があります。

ちばルールではそれぞれの取り組みの柱ごとに市民、事業者、市が取り組むべき事項の例を載せています。詳しくはこちらからご覧ください。



ごみ減量のための ちばルール

行動協定事業者



【小売業者】

- イオンリテール株式会社
- 株式会社イトーヨーカ堂
- 株式会社いなげや
- ウエルシア薬局株式会社
- 株式会社大塚商店
- 株式会社オリンピック
- 有限会社かぎ屋
- 株式会社カスミ
- 株式会社京成ストア
- 株式会社ケーズホールディングス
- サミット株式会社
- 有限会社三和クリーニング
- 株式会社しげのや
- 穴倉株式会社
- 株式会社ジャパンミート
- 株式会社スーパーバリュー
- 須田屋株式会社
- 生活協同組合コープみらい
- 生活クラブ生活協同組合
- 合同会社西友
- 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- 株式会社せんだう
- 株式会社そごう・西武
- 株式会社ダイエー
- 株式会社タイヨー
- 株式会社千葉ステーションビル
- 株式会社千葉薬品
- 株式会社ツルハ
- 株式会社トイズ
- 株式会社東武ストア
- 株式会社トップマート
- 有限会社中屋フルーツ
- 株式会社ナリタヤ

- 花見川団地商店街振興組合
- 株式会社ビッグ・エー
- 株式会社ビックカメラ
- 株式会社ベシア
- 株式会社ベルク
- HOYA株式会社 アイケアカンパニー
- マックスバリュ関東株式会社
- 株式会社マミーマート
- 株式会社マルエツ
- 株式会社ヤオコー
- 株式会社ゆたかストア
- 株式会社ヨークマート
- 株式会社ライフコーポレーション
- 株式会社ランドロームジャパン
- リオンひまわり
- リオンみるく館
- 株式会社ワイズマート

【製造事業者】

- 味の素AGF株式会社
- 川上産業株式会社

【新聞販売店】

- 千葉中部読売会
- 千葉東部朝日会
- 千葉県中部毎日会

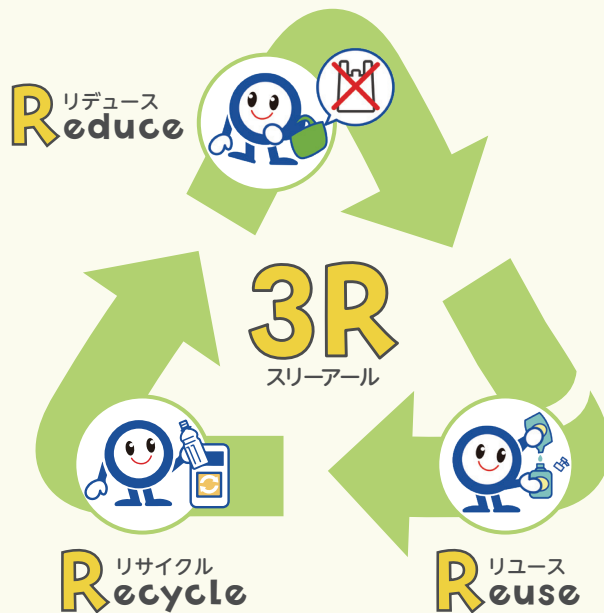
【商店街】

- 穴川商栄会
- 栄町通り商店街振興組合
- 千葉銀座商店街振興組合
- 松ヶ丘商栄会
- 松波商工振興会

ちばルールが新しくなりました!



ごみ減量のための ちばルール



資源物の店頭回収にご協力をお願いします。

資源物の店頭回収実施店舗一覧は市ホームページからご覧ください。



ちばルール 店頭回収実施店舗

フードドライブにもっていこう

ご家庭で眠っている未開封の食品はありませんか？

フードドライブとは、ご家庭で使いきれない未開封の食品を必要としている団体へ寄付する活動です。

お持ちいただける食品

- ①賞味期限が明記され、かつ**2ヶ月**以上あるもの
- ②常温で保存が可能なもの
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は**前年度産**まで **玄米可**

ご寄贈いただきたい食品の例

 ○主食になるもの ・お米・パックご飯 ・おもち・乾めん等	 ○インスタント・レトルト食品	 ○缶詰、瓶詰等	 ○お菓子
 ○飲料 ・ジュース・コーヒー ・お茶等	 ○ベビーフード 特に新生児用の粉ミルクが不足しています。	 ○調味料各種、食用油	 ○その他の食品 ・乾物・粉物 ・贈答品(お歳暮・お中元等) ・各種防災食等

お引き受けできない食品

 ×生鮮食料品	 ×冷蔵・冷凍食品	 ×アルコール飲料	 ×サプリメントやプロテイン等
--	---	---	---

出典：フードバンクちばホームページ
※回収場所によって回収品目等が異なる場合があります。
詳しくは各回収場所へお問い合わせください。


フードドライブ実施情報

千葉市内で実施しているフードドライブの情報は
こちらからご覧ください。



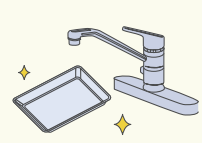
資源物の店頭回収

ルール 1




指定された資源物以外のものは取り除く

ルール 2



汚れはきちんと落として乾かす

ルール 3




回収箱や容器の中に、ごみを捨てない

資源物の出し方

お店により回収する品目や出し方等は異なります。それぞれの店のルールを守って資源物の回収にご協力をお願いいたします。

びん・缶



- びんはキャップを外す
- 軽く水洗いをする

※容器の中にたばこの吸い殻やごみが入っているものは、資源物として回収できません！

ペットボトル



- キャップを外し、ラベルやシールをはがす
- 軽く水洗いをする
- つぶす


※ペットボトル回収機に投入する場合は、つぶさないでください。

●ラベルやシールは可燃ごみ、
キャップはキャップの回収ボックスか可燃ごみへ出す







ちばルールの取組みの一つに、「資源物の店頭回収」があります。資源物の回収では、「異物を混ぜない」ことが大原則です。異物が混ざると、せっかく分別されたものが資源として活用できなくなることがあります。「異物を混ぜない」ために、以下の**3つのルール**を守りましょう。

古紙



●付録や伝票、ガムテープ等の異物を取り除く

※種類ごとに分け、ひもで十字にしぼりましょう。


新聞 雑誌 段ボール 紙バック

これって雑がみ？ 迷ったら

🔍 千葉市 雑がみ分別大作戦

または 


発泡トレイ



- 値札シールやビニール等ははがす
- 洗って乾かす

つまようじが簡単に刺さるものが発泡トレイです。発泡トレイであっても、納豆の容器やインスタント麺の容器等、回収できないものもあるので、事前にお店で確認しましょう。

透明トレイ



- 値段シール部分をはがし、直接印刷されている部分は切り取る
- 洗って乾かす

透明であっても、色付きの容器や半透明の容器等、回収できないものもあるので、事前にお店で確認しましょう。

※購入後の生鮮食品等のトレイの中身を袋に移し替え、トレイを洗わずにお店のごみ箱に捨てることは絶対にやめましょう。

店頭回収の他にも、市の施設や町内自治会、事業者のご協力のもと回収している資源物があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。



古紙



小型家電



製品プラスチック



ペットボトルキャップ



てんぷら油



気泡緩衝材



コンタクトレンズケース